

令和5年10月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和5年10月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月5日（木）午後4時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第31号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第32号 令和5年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第33号 市川市学校運営協議会委員の解任及び任命について
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第31号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第32号 令和5年度市川市教育委員会教育功労者の決定について
議案第33号 市川市学校運営協議会委員の解任及び任命について
 - 2 その他（1） 「令和5年度全国学力・学習状況調査」市川市の調査結果について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	山元	幸惠
委員	島田	由紀子
委員	田中	大介
- 6 欠席者

委員	大高	究
委員	広瀬	由紀
- 7 出席職員、職・氏名

教育次長	小倉	貴志
生涯学習部次長	後藤	貴志
学校教育部長	藤井	義康
学校教育部次長	池田	淳一
教育総務課長	樋口	智昭

青少年育成課長
社会教育課長
中央図書館長
考古博物館長
義務教育課長
学校環境調整課長
指導課長
就学支援課長
保健体育課長
学校地域連携推進課長
教育センター所長

三浦 将之
宮本 隆之
安永 崇
杉山 元明
城戸 三郎
小笠原 勝海
富永 香羊子
日暮 真司
関原 一久
榎本 弘美
横田 礼名

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課 主 幹
// 副主幹
// 副主幹
// 主 査
// 主 事

須志原 みゆき
岩瀬 絢子
新田 伸子
木下 堯
長渕 愛理

○教育長

それでは、ただ今から、令和5年10月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件、その他1件でございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第32号「令和5年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」は、市川市公文書公開条例第8条第1項第5号に規定する非公開情報が含まれていると認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第8項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。なお、非公開の議事については、公開案件がすべて終了してから行うものとします。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、島田由紀子委員を指名いたします。よろしく願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第31号「市川市教育振興審議会への諮問について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第31号「市川市教育振興審議会への諮問について」ご説明いたします。議案の1ページをお願いいたします。教育基本法第17条第2項の規定において、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じて計画を定めるよう努めることとされております。このため、第4期市川市教育振興基本計画を策定するに当たり、市川市教育振興審議会条例第2条第1号の規定により、当該計画について、市川市教育振興審議会の意見を求める必要があるため、同審議会に諮問することについてお諮りするものです。諮問内容についてご説明いたします。2ページをお願いいたします。諮問書でございます。こちらに諮問理由と別冊1の第4期市川市教育振興基本計画案を添えて審議会に諮問いたします。3ページをお願いいたします。諮問理由でございます。「市川の教育の目指すべき姿」と「その実現に向けた今後5年間で取り組む施策」を明らかにし、本市

における教育政策を実効あるものにするため、「第4期市川市教育振興基本計画」の策定について諮問するものでございます。なお、審議に当たりましては、同計画に掲げる目標の達成状況を確認するための「成果指標」とその背景等を確認するための「参考指標」についてお示しいただくことをお願いしております。4ページをお願いいたします。審議に当たって基本とする事項として4点記載しております。主な内容をご説明いたします。1点目は「計画の位置づけ」についてでございます。諮問に係る計画は、教育基本法第17条第2項に基づく、市川市の教育振興のための施策に関する基本的な計画とし、昨年度、市長が策定しました「市川市教育振興大綱」における教育施策の方針を尊重して定めるものとします。また、市総合計画の分野別計画であることから、本市関連計画とも整合性を図るものとします。2点目は、「目指す姿、基本理念及び計画の体系」についてです。市川の教育に関わる者が同じ方向を目指して、教育政策を進めることができるよう、「目指す子ども像」や「家庭・学校・地域の姿」を新たに示しております。また、現行計画の基本理念「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を引き継ぐものいたします。3点目は、「計画の対象及び期間」についてです。諮問に係る計画は、市川市立学校における教育に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策を対象としております。また、計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年といたします。4点目は、「計画策定時期」についてです。令和6年1月の策定を目指ものです。続きまして、計画案の内容についてご説明いたします。別冊1をお願いいたします。表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

はじめに、計画案の構成についてです。大きくは、太字部分のように、「計画の策定にあたって」、「計画の体系」、「計画の推進」、「資料編」の4つにより構成されております。1ページをお願いいたします。「計画の策定にあたって」におきまして6項目定めております。続きまして2ページをご覧ください。2ページに「計画策定の趣旨」、3ページに「計画の位置づけ」、「計画の対象」、「計画の期間」、4ページに「社会状況の変化と取り組むべき課題」、5ページから7ページに「市川市の教育を取り巻く現状と課題」について記載しております。9ページをお願いいたします。「計画の体系」において8項目定めております。10ページをご覧ください。まず、「市川の教育の目指す姿」といたしまして、「認め合い、自分の思いを実現できる子ども」「誰もが幸せを感じ、学び支え合う、家庭・学校・地域」、の2つを掲げております。「基本理念」は、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」です。「基本的な3つの考え方」につきましては、「すべての可能性を引き出す教育」、「家庭・学校・地域の連携」、「学びの環境整備（教育DX）」の3点を掲げております。こちらは、今年度の総合教育会議において、市長と教育委員会で「求めていく教育の在り方」として、協議したものでございます。施策の実現に当たり、重視するものであり、第4期計画を貫くものとして掲げております。これらの内容は、17ページ、18ページにも記載しております。

11ページをお願いいたします。計画の体系案についてご説明いたします。これまでの市の成果や課題や教育振興審議会で得られた意見を踏まえた上で、国の第4期計画を参酌し、基本計画という性質上、施策は総花的になることはある程度許容しつつ、第3期計画の施策の内容の重なり及び施策数を精査し、見直しを図りま

した。第3期計画での、3つの方針、12の目標、44の施策を、第4期計画案では、3つの方針、10の目標、31の施策としております。続きまして、方針の設定についてです。11ページの表の左側の基本方針の欄をご覧ください。将来を担う子どもたちの学びを教育の根幹として、「方針1 子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」としております。また、子どもたちを取り巻く、現代の社会の様々な変化や課題への対応を取りまとめまして、「方針2 学びの質の向上と学びの保障の実現」としてしております。また、子どもたち・学校を取り囲む、家庭や地域とともにある持続可能な環境づくりとして「方針3 とともに支え合う学びの環境整備」としてしております。そして、それぞれの方針のもとに、目標を掲げております。方針1は、目標1といたしまして「豊かな心の育成」、目標2といたしまして「確かな学力の育成」、目標3といたしまして「健やかな体の育成」として、内容としては、知徳体について、目標4といたしまして「社会への適応能力」としてしております。方針2では、社会の様々な変化や課題への対応としまして、目標5といたしまして「ICTの活用推進」、目標6といたしまして「指導体制・教育環境の整備」、目標7といたしまして「多様な教育ニーズへの対応」としてしております。方針3では、地域とともにある持続可能な環境の整備といたしまして、目標8といたしまして「家庭・学校・地域の連携・協働の推進」、目標9といたしまして「生涯にわたる学びの推進」、目標10といたしまして「文化財の保護と活用」としてしております。12ページから14ページをお願いいたします。市川市教育委員会は、第3期計画を通しての課題やこれまでの取組の成果、今後求められるものを踏まえ、本市の教育の強みを生かして、2つの「市川の教育の目指す姿」の実現を目指して施策を進める旨を記載しております。15ページ、16ページをお願いいたします。「市川の教育の基本理念」について記載しております。17ページ、18ページをお願いいたします。こちらは10ページの計画の体系のところで示した、計画に関する「基本的な3つの考え方」について記載しております。19ページをお願いいたします。「基本方針」を3つに整理したことを記載しております。20ページから43ページにつきましては、「基本方針」ごとに、「目標」と、それにひもづく「施策」の内容を記載しております。

続きまして、45ページ、46ページをお願いいたします。「計画の推進」についてでございます。「検証改善サイクルの実践」では、毎年度、施策の点検・評価を行い目標達成に向けた改善につなげていくことを記載しております。また、「新たな教育上の課題への対応」では、計画期間中に新たな教育課題が生じた場合は、計画内容の見直し等、迅速かつ適切に対応する旨を記載しております。また、計画の目標の達成状況を確認するための「成果指標」とその背景等を確認するための「参考指標」につきましては、現在、計画案には記載していませんが、教育振興審議会にてお示しいただくよう、諮問理由に盛り込んでおりますので、今後、審議会の中でご審議いただけるものと考えております。なお、今回の諮問に係る計画案の作成に当たりましては、児童生徒、保護者、教職員などにもご意見をいただき、これらを参考にしております。

最後に、今後の予定についてでございます。議決をいただきました場合には、10月23日に教育振興審議会を開催し、諮問したいと考えております。審議会では、

第4期計画について、3回にわたりご審議いただく予定でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、1点教えていただきたいと思えます。こちらには「主な事業」が書き込まれていません。今、それぞれの施策について方針等が述べられましたが、「主な事業」のところは○（まる）しか書かれていないのですけれども、これはどのようになっていくのでしょうか。

○教育総務課長

教育総務課長です。審議会でご審議いただく中で施策の内容、あるいは体系が固まりましたら、具体的な事業を示してご審議いただくように考えております。以上でございます。

○山元幸恵委員

ということは、3回の審議会の中で、事業の内容についてもご審議いただく場面があるということでしょうか。

○教育総務課長

左様でございます。

○山元幸恵委員

はい、ありがとうございます。私からは以上ですが、ほかはよろしいでしょうか。では、質疑はほかにないようですので、議案第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第33号「市川市学校運営協議会委員の解任及び任命について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○学校地域連携推進課長

学校地域連携推進課長でございます。議案第33号「市川市学校運営協議会委員の解任及び任命について」ご説明いたします。議案の5ページをご覧ください。本案は、市川市学校運営協議会の設置等に関する規則に基づき、学校運営協議会を運営するに当たり、委員を解任及び任命する必要があるため、提案するものでございます。恐れ入りますが、議案の6ページ、7ページをご覧ください。中国分小学校につきましては1名委員の入れ替えがあり、高谷中学校につきましては未決定であった委員1名の新規任命があり提案させていただくものでございます。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたけれども、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第33号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして「その他」に入ります。その他(1)『『令和5年度全国学力・学習状況調査』市川市の調査結果について』を説明してください。

○指導課長

指導課長です。その他(1)『『令和5年度全国学力・学習状況調査』市川市の調査結果について』をご説明いたします。議案9、10ページをご覧ください。今年度、実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果が7月31日に公表されました。市川市の平均正答率を全国と比較しますと、小学校、中学校の国語が若干下回ったものの、小学校の算数、中学校の数学と英語は上回りました。児童生徒質問紙調査では、自己有用感についての肯定的回答が増えるなど、改善の傾向が見られました。各学校の結果の公表につきましては、市川市では、学校の序列化や過度な競争につながらないようにするために、学校ごとの平均正答率は非公開としています。今後、市川市教育委員会といたしましては、各教科の結果や児童生徒質問紙の回答傾向を分析し、ホームページにて、課題やその改善方法を示す予定でございます。また、各学校におきましては、県の分析ツールを活用した調査結果の分析・目標設定・改善・検証を進めてまいります。以上でございます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。島田委員お願いいたします。

○島田由紀子委員

私からは、今ご報告がありました算数・数学、英語が平均を上回る結果が得られたということと、自己肯定感に関する質問について小学校が高く、中学校が若干低いということにつきまして、今後検証されるということですが、今の時点で、どうして学力は上向きになっていて、自己肯定感のところでは中学校が若干低いのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○山元幸恵委員

指導課長、お願いいたします。

○指導課長

指導課長です。自己有用感につきましては、全体的な傾向としまして、学年が上がっていくにつれ、できてはいるのだけれども、「もっとできるのではないか」、「自分の力はこれくらいではないのではないか」というように自分を見つめる力が強くなってくるので、できてはいるのに、自己有用感は下がっているという現状がございます。以上でございます。

○山元幸恵委員

島田委員、いかがでしょうか。

○島田由紀子委員

ありがとうございます。学力について高い結果が得られたということについて

はいかがでしょうか。

○山元幸恵委員

お願いします。

○指導課長

指導課長です。現在、タブレットが一人一台配付されまして、一人ひとりに個別最適な学びをとということで市川市を挙げて取り組んでいるところでございます。そのような成果が少しずつ表れてきているのではないかと推察いたします。

○山元幸恵委員

いかがでしょうか。

○島田由紀子委員

ありがとうございます。

○山元幸恵委員

それでは、ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、その他(1)を終了いたします。続きまして、非公開の議事に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長

承知いたしました。それでは、議案第32号の審議に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により、教育次長、各部部長・次長、教育総務課長、考古博物館長、義務教育課長、指導課長、保健体育課長、学校地域連携推進課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席】

(「別冊2：議案第32号」配付)

○教育長

それでは、議事を再開いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、議案第32号「令和5年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第32号「令和5年度市川市教育委員会教育功労者の決定について」ご説明いたします。議案の別冊2の1ページをお願いいたします。教育功労者表彰は、本市における教育、学術又は文化の振興等に関し、特に功績の顕著であった方や団体を教育委員会が表彰するものでございます。今年度の表彰候補者につきましては、市川市教育委員会教育功労者表彰規程第5条第1項の規定により、先に表彰候補者選考委員会において選考しております。本日は、この表彰候補者につきましてご審議いただき、同規程第7条の規定により、表彰者を決定していただくものでございます。2ページをお願いいたします。表彰候補者名簿でございます。今年度の表彰候補者は、13名で、その内訳といたしましては、附属機関の委員が1名、学校の教職員が7名、学校医等が4名、地域支援者が1名となっております。3ページをお願いいたします。これ以降は、各表彰候補者の功績調書と

なります。それでは、名簿順に表彰候補者のご功績について概略をご説明いたします。市川市博物館協議会委員長、白井久美子様は、平成31年1月に発行された市川市史歴史編第3巻「まつりごとの展開」において、第1章「葛飾の覇者とヤマト王権」、第2節「フサの豪族と古墳」、第3節「葛飾の覇者」の執筆を担当し、市川市の歴史における啓発に貢献されるなど、本市社会教育の発展に寄与されました。4ページをお願いいたします。市川小学校校長、小籠宏様は、総合的な学習の時間の研究推進に力を注ぎ、その充実、発展に努められるとともに、教育センター所長として市内のGIGAスクール事業を推進されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。5ページをお願いいたします。妙典小学校校長、野口敏樹様は、全国道徳特別活動研究会全国大会において授業公開を行うなど、道徳教育の研鑽に努められるとともに、指導課課長としてコロナ禍での学びの保障に取り組まれるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。6ページをお願いいたします。第四中学校校長、新部操様は、保健体育科教育の推進に力を注ぎ、その充実、発展に努められるとともに、学校教育部次長として市川市学校教育に山積する諸課題へ対応されるなど、本市学校教育の発展に寄与されました。7ページをお願いいたします。第七中学校校長、河合滋様は、保健体育科教育を推進し、保健体育課課長として、指導力を発揮されるとともに、葛南教育事務所においては生徒指導の指導主事として、指導・支援されるなど、本市のみならず県内における学校教育の発展に寄与されました。8ページをお願いいたします。第八中学校校長、岡良和様は、保健体育科教育を推進し、千葉県教育庁教育振興部体育課において、県内スポーツの普及・育成・強化に尽力されるなど、本市のみならず県内における学校教育の発展に寄与されました。9ページをお願いいたします。須和田の丘支援学校校長、椎名美幸様は、長きにわたり特別支援教育の充実尽力されるとともに、教育センターにおいて、特別な支援を要する園児、児童生徒の適正就学に努められ、本市学校教育の発展に寄与されました。10ページをお願いいたします。中山小学校教諭、清水勤也様は、国語科教育の充実を図り、千葉県の授業づくりコーディネーターとして、授業動画の作成や研修会の講師を務められるなど、本市のみならず県内における学校教育の発展に寄与されました。続きまして、11ページの、須和田の丘支援学校学校医、伊藤園江様、12ページの元第六中学校他学校医、菊池裕様、13ページの行徳小学校学校歯科医、大谷洋昭様、14ページの元大野小学校他学校薬剤師、唐木奈保子様につきましては、それぞれ長きにわたり、学校医、学校歯科医、学校薬剤師として勤務され、本市の学校保健の推進と発展に寄与されました。15ページをお願いいたします。第三中学校ブロック地域学校協働本部統括的な地域学校協働活動推進員、松丸陽輔様は、学校運営協議会委員や学校支援実践講座での地域支援者として、学校と地域の橋渡しをされるとともに、PTA連絡協議会や市川防犯協会の会長として尽力されるなど、本市社会教育の発展に寄与されました。表彰候補者の概略につきましては以上でございます。なお、本年度の教育功労者表彰式につきましては、11月16日木曜日の午後2時より生涯学習センターにおいて開催する予定でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第32号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、お配りいたしました議案の別冊2を回収させていただきます。

(「別冊2：議案第32号」回収)

○山元幸恵委員

本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

承知いたしました。退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

【職員再入室】

○教育長

これをもちまして、令和5年10月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時30分閉会)